

議会運営委員会

平成25年12月13日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄	○木澤 正男	宮崎 和彦
小林 誠	伴 吉晴	嶋田 善行
坂口 徹		
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 大塚 美季

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、伴委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

本日の会議録署名委員に、小林委員、伴委員を指名いたします。両委員には、よろしく願いいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりです。

まず初めに、協議事項の（1）平成25年第5回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となりますが、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思っております。

各常任委員会に付託されました町長提案の14議案については、いずれも満場一致で可決されております。また、厚生常任委員会に付託されました陳情第5号については、満場一致で不採択。また、議員定数検討特別委員会に付託されました発議第4号につきましては、賛成多数で可決となっております。

委員会での審査結果は、ただいま申しあげたとおりです。

発議第4号については、本会議においても討論となりますが、委員会で満場一致の結果となりました議案の中でも、本会議で討論を考えておられるということもお聞きをしておりますので、改めて、皆さんの中で討論を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があると他の議員から聞かれている議案について、議長次第にもかかわりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思っておりますが、ございませんでしょうか。

木澤委員。

木澤委員

議案の第43号と、議案第44号については討論を予定しています。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは、現在のところただいまの木澤委員からの以外に討論の予定はないものと確認をいたしておきます。

それでは議案第43号、議案第44号が討論を予定されているということで、確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、従来どおり賛否の討論者はそれぞれ1名ずつとすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

議員皆さんのほうで、提案等の予定をされているものはございますか。
木澤委員。

木澤委員 意見書について2つ、上程をさせていただいています。

委員長 ほかにございませんか。

それでは、ただいま木澤委員から、意見書を2点予定しているということで、確認をしておきます。

それでは、以上のように進めさせていただきますので、議長のほうに進行方をよろしく願いをいたしておきます。

平成25年第5回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2)次期定例会の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手元にお配りをいたしております日程案について、事務局

から説明をしてください。 藤原議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、次期定例会の日程案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元にお配りをいたしております平成26年第1回斑鳩町議会定例会日程表案をご覧いただきたいと思っております。

3月の第1月曜日となります3日、月曜日を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、4日、火曜日と5日、水曜日を休会とし、6日、木曜日、7日、金曜日を一般質問としております。

翌週の10日、月曜日、12日、水曜日、13日、木曜日の3日間を予算審査特別委員会としております。なお、11日、火曜日を休会としておりますが、これは、町のほうから、町長の公務の都合上、できれば休会にさせていただきたい旨の要望がございましたことから、農業委員会を11日の開催にさせていただけないかとお願いをいたしましたところ、ご承諾をいただきましたので、休会とさせていただいたものでございます。

次に、14日、金曜日ですが、幼稚園の卒園式がございますので、建設水道常任委員会を午後に開催、17日、月曜日に厚生常任委員会。18日、火曜日は、小学校の卒業式がございますので、総務常任委員会を午後からの開催としております。そして19日、水曜日に議会運営委員会の開催といたしました。

そして、20日、木曜日から24日、月曜日までを休会としまして、25日、火曜日を最終日とする案でございます。

以上、3月定例会の日程案の説明とさせていただきます。

委員長

ただいま事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等あればお受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員

19日の議会運営委員会、これは日、大体いつも1日ぐらい開けている、常任委員会終わって1日ぐらい開けているの、これは開けんでもよろしいんですか。

委員長 藤原議会事務局長。

議会事務局長 今までから続けてされていたのが多かったというふうに思うんですけども。

委員長 各常任委員会の審査結果というのは、1日開けなくても事務局のほうで手続きしてもらえるかなど、そういうこともありますし、なにぶんにも3月議会も日程が詰まってまして、先ほど局長から説明がありましたように、町長の日程等で農業委員会を1日ずらしてもらうという交渉をしてもらいました。だから、この間で1日余裕をとるちゅうこともちょっと無理ですので、この形でなんとか議会運営委員会も開けるのではないかなと思いますので。

ほかに何かございませんか。

(な し)

委員長 それでは、3月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで委員会として確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

3月定例会につきましては、予定ということで確認をしておきます。

それでは、総務部長のほうから何か報告しておくことはございませんか。 乾総務部長。

総務部長 1点、お願いとご報告ということで、させていただきたいと思います。閉会中の11月26日のこの議会運営委員会でお願いをさせていただきました法隆寺線の整備事業の国道25号の取付け部分に残っております。

す1件につきましての件でございますけれども、交渉等が今、進展しております中で、間にあいましたらこの本議会、本定例会に補正予算の追加上程をさせていただきたいということで申しあげておりました。

しかしながら、面積を確定するための国道との境界明示が年明けの1月の中旬ということで、立会いをしていただくということが決まりましたので、その後の手続きを進めてまいりたいと考えておりますので、改めまして臨時議会の開催をお願いさせていただきまして、補正予算の審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いを申しあげたいと思います。以上でございます。

委員長 ただいまの報告のことで、何か聞いておきたいということは、委員さんとしてありませんか。

(な し)

委員長 今定例会に追加上程ということは現在のところできないということで、臨時議会ということを再度、今、お願いされておりますので、またその臨時議会等が確定したときには議会運営委員会を開いて、その取り扱いについていろいろ皆さんと協議していきたいと、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくことにいたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(午前9時12分 休憩)

(午前9時12分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。

次に、(3)あるべき議会像を求めて一議員の資質向上についてを議題といたします。

前回の委員会で、検討課題のうち、各常任委員会での所管関係の勉強

会の開催について、また、議員同士の意見交換や勉強会の開催については、それぞれ、議員資質の向上のため開催していただくことを委員会として提言するということを確認し、初日の全員協議会において、委員長報告の中で提言をさせていただきました。

本日は、残りの2項目について検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、1番目の、閉会中の委員会のあり方についてを議題といたします。

この件につきましては、3月定例会前の委員会から、付議予定議案の説明・報告を廃止し、新たに、当初予算の説明懇談会と同様の付議予定議案の説明懇談会を開催することとし、本定例会の初日の全員協議会で議員皆様のご意見をお聞きいたしました。資料に関するご質問のほかは特段のご意見もありませんでしたので、本日は、議案説明懇談会を実施する方向で、実施時期、実施方法などについて詰めていきたいと思っています。

まず、私のほうから提案させていただきたいと思います。

実施時期についてですが、議会運営委員会の前に説明を受ける必要があることは当然ですが、総務、厚生、建水の3委員会の前に開催するのか、3委員会が終わってから開催するのかということになります。が、議案説明をお聞きして内容を理解し、疑問点など理事者にお聞きする時間的余裕をもたせるほうが良いのではないかと思いますので、3常任委員会前に実施をすればどうかと考えております。

また、実施方法としては、前回の委員会ですりまとめでいたしましたように、公式の会議である全員協議会という形ではなく、当初予算の説明懇談会のように任意の懇談会とし、この懇談会においては議案説明だけをお聞きして、質疑はしないということで進めたいと思います。

また、2月は当初予算の説明会がありますので、それぞれ別々に開催するのもどうかと思いますので、当初予算の説明と3月議会の提出予定議案の説明を合わせてお聞きすればどうかとも思っております。

このことについて、委員皆さんのほうでご意見などがございましたら、お伺いをいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 先ほど、質問やとかのする時間もとってということですが、閉会中の委員会で質問をするということではないんですね。

委員長 ちょっと言葉足らずでしたので、もう一度申しあげますが、結局、そのときに疑問点があった場合、疑問点っていうんですか、内容のことで疑問点があった場合に、前の委員会では個人的に担当に聞きにいかうと、そういうこともありましたので、その時間的な余裕、もう議運の直前でしたらあまり時間もありませんし。それとまあ、ものによっては、例えば一般会計の補正予算なんかで、担当課のことが出てくる場合も含めて、事前の委員会で、その他のところで、こういう議案予定されてますけど、これについては、内容じゃなくてね、内容というか審査じゃなくて、どういうことなのかというような聞き方もできるのかなと、そのように思っています。

あのおときにもいろいろ、前もってといたら理事者側にも時間的な余裕等が必要ではないのかなということもありましたけど、どちらにしても今まで事前の常任委員会を設定するときに行っているのは、一応全部資料が整っている段階ということになっていきますので、その前のほうがベターではないのかなということで提案させてもらっています。

当然、説明会は質問なしという形を確立させておくということで、進めたいと思っております。

暫時休憩します。

(午前9時18分 休憩)

(午前9時35分 再開)

委員長 それでは、再開します。 木澤委員。

木澤委員 いろいろ休憩中にも委員の皆さんから意見いただく中で、事前の委員会の中では付託予定議案のことについての質疑等はもう行わないということを確認しておいたほうがいいのかというのと、時期的なもので言

いますと、原則として議運の5日前ぐらいですね、の日程でお願いしていくのが都合がいいのかなと。あと、説明につきましては、理事者のほうの出席は部長クラス程度に来ていただいて、要点を絞った説明をしていただくという形で、今、当初予算の説明をいただいているようなイメージで行っていただければいいかと思います。

委員長 今、木澤委員から再度提案というのか、先ほど私、嶋田委員からの意見としていただいたときに、閉会中の委員会でそのことについてもちよっと触れてもいいんじゃないかなという考えを発言しましたが、やはりそれは事前審査という感じもなってくると思いますので、この日程については閉会中の3常任委員会の日程とは無関係に設定するほうがベターであると、そのようにも私も思いますので、先ほどの嶋田委員への答弁といいますか意見については、私のは取り消させていただきます。

それで、今、木澤委員から再度、説明要員に関しても提案をいただきましたが、ほかの委員さんからこのことについてのご意見をお伺いしたいと、そのように思います。 伴委員。

伴委員 今、木澤委員のお話で、私は同じ意見でございます。それでええと思います。

委員長 ほかの委員さん、どうですか。

(な し)

委員長 そしたら今、木澤委員が提案していただいた形で、この3月定例会の前にこういう形で行っていくということで決定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、この項目については終わります。

次に、2番目の各種団体との意見交換会の開催についてを議題といたします。

この件につきましては、実施に向けての積極的な意見や提案をいただ

き、プロジェクトチームの設置も視野に入れた、斑鳩らしい意見交換会の開催に向けて議論を更に進めていきたいと思えます。

それではまず、皆様のご意見をお聞きする前に、前回の委員会で副委員長のほうから他の議会の実態などについて資料要望がありましたので、これについて事務局からの説明を受けることといたします。

藤原議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、他市町村議会での実施をされております懇談会の状況などについてご説明をさせていただきます。

住民、各種団体等と議会との懇談会には、大きく分けまして2種類に分けられるかというふうに思います。一つは、議会独自にされてきたもの、そしてもう一つは、議会基本条例を制定し、この中で懇談会等を規定し実施をされているところがあるかと思えます。現在は、ほとんどがこの議会基本条例により懇談会を実施をされているのが主流にはなっているというのが実状のようでございます。

そのようなことから、今回は、他市町村議会の懇談会の実態のアウトラインをつかんでいただきますため、この2つの中からそれぞれ一つを選び、資料としてお出ししておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思えます。

まず、平群町の議会懇談会から説明をさせていただきます。

奈良県内の町村では、議会実態調査などで確認できる資料を見ましても、懇談会を実施しておりますのは、町村では平群町だけでして、また、議会基本条例を制定されている天理市では、議会報告会は実施をされておりますものの、議会懇談会は現在実施できていないということをお聞きいたしましたので、平群町を例に挙げさせていただきました。

議会基本条例に基づいて懇談会を実施されているところでは、栗山町の議会基本条例がお手本になり、それぞれの市町村議会において実施をされており、細かい点、例えば実施対象の範囲でありますとか、委員会単位あるいは班分けにより実施をされているとか、そういう細かい点ではいろいろなバリエーションがありますものの、概ね類似した内容とな

っているところでございます。

平群町では、ご承知のように議会基本条例を制定されており、この第4条第5項で、議会は、町民、各種町民団体等との意見交換の場、議会懇談会を多様に設けて、政策能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする、ということで実施をされております。

実施に当たりましては、懇談会開催要綱を制定されておりまして、実施に必要な事項を定めておられます。

第2条の実施時期ですが、随時実施とし、懇談会は、主として各種町民団体及び行政委員会、公共的団体等と個別に実施をすることが規定されております。

第3条では、懇談内容を定めており、1つとして、団体等の要請に対応した常任委員会等の活動報告、また、団体等からの意見や提言、また、その他重要と思われる事項が懇談内容となっております。この3つ目、その他重要と思われる事項ということにつきましてももう少し具体的に説明をいたしますと、懇談会は、団体等からの要請により実施する場合、また、行政課題についてテーマを設定して、その関係団体に議会から要請をする場合の二通りがございます。例えば例を挙げて申しますと、地域福祉について社会福祉協議会と懇談し意見を聞く、また、農業振興について農業委員会と意見交換をする、また、商工業振興について商工会と意見交換をするというようなことでございます。

次に、第4条ですが、懇談会は、原則として各常任委員会が担当し、委員全員が出席をする。ただし、必要に応じ当該委員以外の議員が出席できると定めておられます。これにつきましては、他のところでは、調整を議会運営委員会で調整をされていたり、議会改革の特別委員会や広報公聴担当委員会などでされているところもございます。また、議会からの出席者も、平群町では常任委員会が単位となっておりますが、議員を数班に分けられてされているところもございます。

次に、第5条で、懇談会の進行するに当たり、司会進行をされる委員、報告をされる委員、記録や報告書の作成など役割分担を定めておられます。また、他の議会では、答弁者まで定めておられるところもございません。

そして、第6条では、会場を団体と協議して決めることや、第7条では、懇談会の記録を要点筆記すること、第8条では、懇談会の時間を2時間程度と懇談会の進行次第を定めておられます。

次に、第10条ですが、関係団体等に対し、積極的な実施を呼びかけることとされており、議会と団体の懇談会の周知とあわせ、議会から開催をお願いすることも含まれております。

そして、第11条は、議長の承認を得ることを定めており、第12条で委員長の報告書提出を定めるとともに、重要な要望・提言は議長の判断により町長に文書で提案することとされております。

次のページの懇談会申込要領につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどご参照いただければと思います。

議会基本条例を制定されているところの懇談会の開催方法等につきましては、ただいま申しあげましたように概ね同じような構成でございまして、他に特徴的なものといましては、議会として実施をされますことから、議員の個人的意見を述べてはならないということを明記されているところもございます。

なお、平群町の議会懇談会の開催状況でございますが、この要綱を平成22年に制定をされており、平成22年度は議会から積極的に呼びかけをしたこともあり5回の開催、23年度は1回、それ以後は開催実績はございません。

それでは続きまして、生駒市議会の市民懇談会について、要綱に基づき説明をさせていただきます。

生駒市では、現在、議会において議会基本条例の制定を検討されているところでございますが、この市民懇談会につきましては、自治基本条例に基づき実施をされております。

目的は、市議会が立法機関及び意思決定機関として責務を果たすためということで、文言は違いますが、平群町議会のそれと同じような目的でされておられます。

第2条で開催回数を年1回以上とし、1号から3号のいずれか、またはこれらを組み合わせた形式で行うこととされております。

第1号は、議会活動や議会での審議状況、その他重要と思われる事項

等について、議会から市民又は各種団体への報告。第2号では、市政の課題や施策、議会運営等についての市民等から議会への意見、要望、提言、質問の聴取。第3項では、市政又は議会運営に関してテーマを定め、若しくは、定めずに議会と市民等とが行う意見交換とされております。

第3条では、開催日時、会場、次第、役割分担等をあらかじめ定めておくこと、また、第2項で、これらを広報公聴委員会で協議し決定することとされております。

第4条では、市民懇談会における議員及び市民の発言等に関する留意点として、第1号、より多くの参加者が発言できるよう運営に配慮すること。第2号、特定の議員の発言に偏らないよう配慮すること。第3号、市議会が合議機関として決定した事項に基づき開催することを各議員が自覚し、出席議員は、会派や議員個人の見解を述べてはならない。ただし、第2条第3号の形式により開催するときはこの限りでないということでございます。第4号、第3条第4項に規定する議員、すなわち議会として認めた出席議員以外の議員、これは傍聴に来られた議員のことを指しておると思いますが、そういう議員は発言をしてはならない。ただし、司会者の許可があれば発言もできるということでございます。

以下、第5条、第6条につきましては、記録、報告について、市民からの意見の取扱いについて定めておられます。

要綱の説明は以上ですが、生駒市の場合は、議会報告会と懇談会をミックスしたような内容となっております。

次に、生駒市での開催実績でございますが、この要綱の制定以前に、市民との意見交換会を延べ12回、議会報告会を4回開催をされております。また、要綱制定後は、次のページでございますように、先月、2日間にわたり4会場において市民懇談会を開催されております。内容は、裏面の中段に書かれておりますけれども、議会基本条例案についての報告と、世代間交流についての意見交換となっております。なお、各種団体との懇談会の実績はないということでお聞きしております。

以上、簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

委員長

ただいま事務局から他の議会の状況について説明してもらいました

が、事務局の説明に対する質疑を含め、先ほど申しあげましたように、斑鳩らしい意見交換会の開催に向けてのご意見をお受けいたします。

嶋田委員。

嶋田委員　これ、今、説明お聞きしておりまして、やはりですね、プロジェクトチームつくって、こういう要綱とまではいかななくても、一応の決まりっというんですか、そういうふうなものを内々で決めてやっていくべきではないかなと、このように思っております。

そして、それで2、3回やって具合悪かったらまた変えていくというふうな形をとっていくべきではないかなとは、今、思っております。

委員長　ほかの委員さん。　宮崎委員。

宮崎委員　今、ちょっと聞かせていただいて、生駒ですかね、生駒の市議会のほうが議会の報告会されたというて聞いているんですけど、ここは広報は発行してないんですかね。議会の広報は。

委員長　藤原議会事務局長。

議会事務局長　議会広報は発行されております。ちょっと今、記憶があいまいなんですけれども、確か議会報告会は、生駒市はちょうど議員定数の問題が、市民からいろいろな要求があってもめていた時期だと思うんですけれども、そのときにそのことに関して議会報告会を開催されたということだったというふうに記憶しております。

委員長　ちょっと局長の説明の中でね、生駒市がこういう懇談会の開催要綱をつくる前に、意見交換会を何回か、どういう形かちょっとわかりませんが、意見交換会が何回かあって、その中でこういう形がとられてきたというふうにちょっと聞いたように思うんですけど、その点についてはどうなんですかね。　藤原議会事務局長。

議会事務局長 ちょつときちつとお聞きしたわけではないんですけれども、この要綱を制定する以前にですね、試行的にそういう市民懇談会、議会報告会をやったというふうにはお聞きをしているところでございます。

委員長 先ほどの嶋田委員の意見というのはもっともだと思えますけれども、生駒市もそういうことの積重ねの上でこういう形が、懇談会開催要綱というのが出てきたのかなと。それとこのパンフレットの一番裏面で黒囲みしていますが、今回、市民懇談会を開催するに当たりまして、意見交換についてのテーマを募集させていただきましたとか、そういうことが、こうキャッチボールっていうんですかね、まずそういうことがあってこういうきちとしたものができてきたんじゃないかなと、私はちょつと思うんですが。今、斑鳩町がそれらをいろいろな検討課題としてあげている中で、まずそういう交換会を実施して、その上で次年度にそういうプロジェクトチーム、こういう要綱をつくっていくと、それらをするためにまず交換会を、この私らの間に1箇所でも2箇所でもやってみるということが、私は必要ではないかなと、そのように思ってますねんけどね。きちとしたものをつくって出発していく、今はちょつと時間的な余裕もないのかなと思えますけど、そのことについてもちょつとご意見いただきたいなと思えます。 小林委員。

小林委員 私もですね、今年度中に、こういう平群とか生駒市のようなきちつきちつとしたのをつくる、できないと思います。つくる必要がないのかなと思います。

それで委員長がおっしゃっていただいたようにですね、やっぱり、ちょつと資料調べさせていただきましたらですね、自治体議会改革フォーラムの、ホームページのほうでちょつと見させていただいたんですけれども、昨年度、2012年度中にですね、調査の団体は全国の自治議会の1,789団体のうち1,566団体から、回答率87.5%に基づくデータなんですけれども。昨年、その中でも634議会の40.5%が何らかの方法で市民との対話をしているっていうふうな状態ですので、やっぱり今、斑鳩町議会としても取り組んでいかなければいけない

のは明白だとは思うんです。そういう中でですね、やっぱり、その中でさらにですね、特定の団体等との意見交換会や懇親会を開催されている団体さんがですね、287議会、18.3%おられるんです。やっぱり思ったよりも数字で見ると全国的にまだまだ少ないのかなと思うんですけれども。

だから、そういう全国的な事例もなかなかあまり絶対にこれが正しいという事例がない中でですね、やっぱり委員長がおっしゃっていただいたように、斑鳩町議会としてもこういうのを検討するためにも、やっぱり意見交換会を兼ねた懇親会をやっぱり今年度中に1回ぐらい開催していただいて、来年度中にこういう、できればしっかりとした要綱なり条例なり、できるのが一番いいのではないかなというふうに、私は個人的にも思いますので、私も委員長の意見に賛成で、今年度中に、来年のプロジェクトチームにつながるような提言ができる懇親会なり意見交換会が1回できればいいのではないかなというふうに考えております。

委員長 ほかの委員さんどうですか。 坂口委員。

坂口委員 私としては、先ほど嶋田委員が言われたように、この平群町の基本条例のような開催要綱を決めてやっていったほうがいいのではないかと。
それと、今までから婦人会であるとか自治連合会、それと、消防運営委員会は委員会としてのあれですけども、消防団との意見交換会なども今までから開いてきた実績もありますし、改めてこのような要綱を決めてからとりかかったほうがいいのではないかという思いであります。

委員長 ほかの委員さんのご意見。 伴委員。

伴委員 今、きょう、この2つ、平群町と生駒市と、2つこう説明を今お聞きして、これもう全然、まあちょっと方向性っていいですか、確かに懇談会とかいう面では一緒ですが、中身っていいですか、いうのはまた全然、全然いうことないですけど違うものだと思うんです。だから、斑鳩としてはどういう方向性でいくか。私自身は各種団体ということで今まで

発言させていただいてきましたけど、どちらかというと平群町のスタイルに近いかなと。でも、この平群町の説明でも平成23年が最後、1回で、24、25はこれちょっと開催されてないと。この辺の問題点もいろいろ、何がそうなっているかということも研究しながら今後ちょっと考えていかなあかんのではないのかなと、今ちょっと思っているような次第です。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 私もこれ、今、局長から説明を受けてね、同じようなものがあるんだなっていう感覚と、そこまでいく間に全然別の形から出ていっているというような印象を受けていたんです。

それとね、一番、私は今、斑鳩町が目指しているので一番ポイントになるのがね、やはり、どう言うんですかね、条例とかそういう、先ほど坂口委員からも出ましたけど、消防運営委員会、条例で制定されているものとかそういうものになってきたら、どうしても理事者側がきちっと要綱を決めていっているとか、関与している。だけど、どちらかのあれでも、結局、議員が、議員がと、議会がと、これらをやっていく中ではやはり議会が中心になっているという、そしてそれらの中で住民から吸い上げた情報を行政に出していく、その形でなかったらあまり効果がないかなと。

あとでちょっと提案させてもらおうかなと思っていたのは、あの例の自治連合会との懇談会なんですけどね。立ち上がりのときはね、そういう行政なんか、関与っちゃうたら失礼やけど、それらでセットしてもらって同じ土俵にあがって議会とあれとが懇談すると、そして事務局がいてると、そういうのではなかったように思うんです。あるときからそういう形をとってきて、やってきているから、なにかちょっと昨年度のときも、なにか堅苦しい、それから糾弾されているんじゃないか、要望だけをあげてこられるんじゃないか、だけどそれはできない場所やという

ことになっているからなんか中途半端な意見を出してもらったし、それに参加していた自治会長なんかもなにか出たっていうだけかなと、そういう感じもしたのでね。

やはり今、この議員必携にもあるような、やはり住民の意見を吸い上げるためというのは、それはあくまでも議会のあるべき議会像を求めるといことで提案されとるんやから、こういうのをつくってしまうのはそれは後々のことで、とりあえず今のこの議会運営委員会は、先ほど小林委員がちょっと提案してくれていたように、それらの意見交換会をやった上で最終的にこういう形ができてくると、そのように私は、自身も思っておりますので、ここらの提言の中で、議会と住民の接触を深めるための住民懇談会を積極的に展開するといことでここにあげているといことで、このことから出していたんですが、まず、意見を、どう言うんですか、あげてもらいやすいような環境の意見交換会をするには、あまり構えたというような形っちゃうのは、なにか表現まずいんやけど、そういうのじゃなくて、最初は皆さんが常に議員として近所の人からでもいろいろな聞いておられる、それを1つの場所でほかの議員にも聞いてもらえるという形で、そういう、もう議会も縛りもほとんどかけられずに自主的にやっていく、それらの中から一番いい形が出てくるんじゃないかなと、そのようにも思っています。

もうちょっとほかの委員さんにもちょっと意見を聞かせてもらいたいなと思いますねんけど。今年度中にはそういうことのたたきで、次のプロジェクトチームを立ち上げて、またプロジェクトチームでいろいろ検討してもらってっていうことでは、私はなかなかこういうものが開催できないのではないかなという心配もしておりますので、その点も踏まえてちょっと皆さんからの意見を更にお願いたします。 木澤委員。

木澤委員 今、意見交換会をやっていこうということについては、皆認識は一致しているんですけども、まずやるにあたっては要綱を定めるべきなのかどうか、意見聞いていますと、要綱という形にしないようなまとめ方を提案されている方もいらっしゃいましたけども、私はやっぱりやる以上は条例で位置づけはしなくても要綱は定めてやっていく必要があるかな

というふうには思っています。

その要綱を定めていくのにどういう要綱にしていくのかという議論をする中で、一定段階まとまって試しにやるのか、そうじゃなしに先に試しにやりながらまとめていくのかっていうところで意見がわかれているかなというふうに思うんですけども。

だからそれはちょっと要綱がある程度やっぱり具体的にこういうものだっていうふうに見えてこないとなかなか難しいのかなとちょっと感じているんですけども。

だからその中で一定、難しいのはもう一つ、テーマもあるんです。先ほどの生駒市のやつを見せていただきますと、それぞれ、この場合はテーマも募集して、それで住民さんから寄せていただいたテーマに沿ってそれぞれの常任委員会が対応しているという形になっていますんで、だから要綱を定めるに当たってテーマをどう決めていくのかということについても議論が必要かなと。

今、委員長おっしゃっているのは、意見交換会をするのに意見を参考に聞かせてほしいということなんで、それでいうと担当は議会運営委員会になるのかなというふうには思うんですけども、だからその要綱をまずどうしていくのかということでもうちょっと意見をいただいたほうが、どっちに進むにしろ話はもうちょっと具体化していくのかなというふうに思うんですけども。

委員長

物事をやっていくには要綱というのが最初に必要だということも、私はもう理解はしているんですが。あくまでもこういうのは、斑鳩らしさっていうことですので、こういう先進事例の要綱なんかをいろいろこの議会運営委員会で検討して、斑鳩に合っているような要綱づくりをしておくと、それで出発していくと、それも1つの方法かなと思いますけど。どうしてもそれでは、先ほども伴委員からも、別々や、違うな、なんか感じが違うなど。私も直感でそない思ったし、これはそういうところを出すためには、先進事例を参考にしてそれをつくっていくということに対しては、やっぱりそれに似たものになってしまうのかなと。

まず斑鳩の住民がそういう意見交換会に対してどういうことを望んで

おられるのかっていう。それは斑鳩町と平群町、それから生駒市ともまた違うと思う、いろいろな形で。だから、まず各種団体の方たちと交渉して、1回そういう意見交換会をする。それでまたこれらが全体に広がっていくようなものを考えていますということで、いろいろなその辺はこの要綱に取り入れられるような意見をいただけるんじゃないかなと、私はそういう考えでおりますがね。

要綱づくりも議運のもちろん仕事やと思いますので、それを、要綱をつくるためにそれらのことを、意見交換会を何回か行ってということで、よりいい要綱ができるのかなと、そのように思っています。

その点をどう向けていくのかね。

小林委員。

小林委員 確かに要綱とかは必要だと思います。

それと全国的にちょっと各議会がどういうふうに、どういう種類の住民との対話をしているのかなって資料で見させていただきますとですね、4種類ほど、大まかに分けれることができると思うんです。1つがですね、議会報告会としての開催、2つとしてが特定の団体等との意見交換、懇親会、3つがですね、住民誰もが参加できる場としての開催、それで4つが特定のテーマについての意見交換会というふうに、全国的な資料を見るとこの4種類に分かれるようなんですけれども。だからこの4種類を全てやるんだったら、要綱っていうのが、かちつとしたのがあるかなと思うんですけれども、斑鳩町のモデルをつくろうとして、今、どういうふうにしようかということでひとまず、まず手始めとして、やっぱりこういう要綱をつくるための意見交換会っていう、この4つの中のごく1つをするのがまずは目的なのかな、手始めなのかなと思いますので。そうやってきたらちゃんとした要綱がなくてもいいのかな。

それでそのちゃんとした要綱をつくるために、ほかの議会報告会なり、なにをするなり、住民誰もが参加できるような場を設けるための要綱をやっぱり今後つくっていくべきなのかな。多分、今の斑鳩の町議会の状態としては、まず手始めにやはり特定の団体との意見交換会がまず第一なので、そこまできっちりとした要綱はつくる必要がない、今の段階では

まだないのかなというふうに個人的には思います。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 今期のこの議会運営委員会はあるべき議会像を求めてということで議論させていただいて、住民との意見交換会というんですか、懇談会をやっていくということでは皆さん認識を持っておられるということですね。

それであれば、ただし、その方法論についていろいろ意見がわかれているわけなので、これは、懇談会をやるという目的のプロジェクトチームをつくってその中でやっていただくべきものだと、僕は思います。

今期の議会運営委員会は、懇親会をやりましょう、そのためにはこういうグループをつくりますと。それでこの議会運営委員会の機能は果たせたと、そのように思っておりますけども。

せやから先ほど小林委員がいろいろおっしゃったけど、それはプロジェクトチームの中で言うべきことだと、僕は思っております。

委員長 10時25分まで休憩します。

(午前10時11分 休憩)

(午前10時25分 再開)

委員長 再開いたします。

ほかの委員の意見を求めます。

そしたら私のほうちょっと、先ほどの嶋田委員のプロジェクトチーム、確かに私は、前回の皆さんの意見もあって報告もしています。あくまでもプロジェクトチームの設置も視野に入れた議論をしていっています。

今、今年度の議会運営委員会としては、どう言うんですか、将来的にこの懇談会が、この意見交換会が、要綱に基づいて定例化がしてきた、斑鳩らしい意見交換会をやって活性化を図ってきている、また、議員の資質向上につながっているというものが実施されてきた段階で、今の議

論の中では、それらは議会運営委員会がずっとリードしていくんだというものでは、私はないと思います。だから、その段階で議会運営委員会がほかの、本来の形もとらなければいけないし、そしたらどこかの常任委員会が担当するのかなとか、まあそういうものが必要になってくるということから、将来、住民懇談会、住民交換会という要綱に基づいた、その中で委員会、プロジェクトチームですね、PTを視野に入れてということとはそういうことで、私は認識してますねん。

今の議会運営委員会プロジェクトチームをそれで設置するというだけで終わるということは、私は、なにか議会運営委員会で項目をあげて、今まで議論してきた、貴重な意見もたくさんいただいていますし、前向きに開催ということについては、何も今年度中にしなければいけないとかいう、そういう理由はないんですが。まずそのプロジェクトチームをつくるということだけでとどまるということとは、私は、今、皆さんからの貴重な意見、開催するということに対しては、今年度中に1回でも2回でもやって、それで次回、次回の議会運営委員会でもうちょっと確定したものがあって、それを定例化していく段階で、議会運営委員会としてはその段階でプロジェクトチームをつくってそれらを担当してもらうんだと、そういう意味で解釈しておりました。

そのことについて、少し嶋田委員との考え方とは、私、委員長としてもちょっと違いますので、その点も含めて皆さんのご意見をお聞きしたいなど、そのように思っています。 伴委員。

伴委員 今、委員長のお話の中で、結局まあプロジェクトチームという名称の中に、これは将来そのプロジェクトチームが委員会というような形で考えておられるのか、ちょっとそのあたりもうちょっと詳しくお聞きできますか。

委員長 担当委員会ですね、議会の中でのそういう担当者。広報なんかでも本来は特別委員会という、委員会という形ですね、今はもう常任委員会という形をとっていますが。その、住民懇談会担当の委員会、それが将来必要になるということで皆さんからそういう意見もいただいたと、私は

思っております。

だから、実施ができるまで、それは担当としては今の委員会、常任委員会どこにもないし、議会運営委員会だと。そして、議会運営委員会として、議員の資質向上を目指してということで4つの柱の中の1つにこの懇談会もあげてきていますのでね。やはりそれを1回やってみるのが今の議会運営委員会であると、そのように思っています。

そのプロジェクトチームつくるということでとどまるのは、私は目的でもなんでもないと。先にそういうものが必要であると。それで、それは常任委員会でも何でもないけど担当の委員会をつくって、その住民懇談会についてはその委員会が住民と接触してもらう、どういう形やっていくのはそこでやってもらうと。議会運営委員会でそのまま引き継いでいくのはやっぱりちょっと酷であると。酷ちゅうか本来の形ではないかなってということになってくると思います。 伴委員。

伴委員

今のお話の中で、結局、自分の思っているのと委員長の思っているのとの、その違いっていいですか、いうのが、私はそのプロジェクトチーム、まあ委員会でも僕は、やっぱりそういう形で今後していかなあかん、ここは私、同じですねけど、その実施者が結局、まあ言えば、そのプロジェクトチームという名称使わせていただきますけど、それが、まあ言うたら今回のこのテーマであればこのメンバーがええやろう、この委員会がええやろうというような、この間、ちょっと前回もお話させてもうたように、いろいろな形でこう、割振りっていいですか、これでこうしていくチームやろうと。そこがやるんでなく、いろいろな形で、コーディネートって表現しましたけど、そういうイメージを持っておりました。

今のお話では、それが主体と、そのメンバーが主体となって懇談会するような、ちょっと今、お話のように聞こえたんですが、そのあたり、もうちょっとお願いできますか。

委員長

定例的にそれを斑鳩町議会がやっていくときに、議会運営委員会がそのままやるのではないと。議会運営委員会というのはやはり、この議会の活性化とか資質向上のためっていうことで今、継続審議をやってい

る。その中で住民懇談会を実施するということはね、皆さんの意見まとまっていたと、そのように思うんですが。そのプロジェクトチームをつくって、つくるといっただけでは実施には当たらないから、私はどうしても今年度中に1回実施やって、そしてその中で、次の議会運営委員会がまだ要綱づくりをやるとか、それできちっとしたものがこう出発していった段階で、議会運営委員会がその窓口、事務局をするのではないと。事務局をやっていくのはあくまでもそういう委員会、PTであると、それがやっていくんだということですね。

私は、そのルールというのは、そういう形で進んでいくのが妥当であるし、そうあるべきだと思っています。

伴委員。

伴委員

何回もすみません。後半のお話というのは私も同じ、同意見で。ただ、今の形で、この議会運営委員会で1度、2度やってみてと、この辺がちよっと私、理解できないところなんです。プロジェクトチームをつくり、それが委員会か、委員会でいろいろな形でコーディネートしていかなあかんと、これはもう、同じ意見やなと思っておるんですが、今の時点でこの議会運営委員会で1度やってみるといっのに、なぜそういう形をとると思われているのかが理解できてまへんねん。すみません。

委員長

すみません。僕の説明もちょっと舌足らずになってきたり、飛躍しているんだと思うんですがね。

今、この議会運営委員会で、あるべき議会像を求めてということでテーマにあげてきました。その1つが住民懇談会という、住民との意見交換会は必要だということで1つの柱、出しました。

そして、その成果としてね、この、今議論してきた成果として、やはり一度そういう形をやらなければ、今度のプロジェクトチームのつくるといっということが一つの成果であるという認識は、私はしたくないということで、こういう意見を言っています。したくないというか、それは成果ではない。それは、これができてきた中で実際にそうして動きかけたとき、先ほどの要綱が先か実際にやるのが先かとか、要綱をつくるため

に実際やってもいいとか、いろいろなものを集めてくるとか、いろいろな意見があります。それは皆正しいと思うんですよ。だけど、この住民意見交換会というのは、1回やるっていうことをこの議会運営委員会で、まあ皆さんの意見でまとまっています。

それで、だけど、この、どう言うんですか、任期がありますので、1年ていう。だけど、その任期のときにやると言うて、やるチームをつくるということで成果という具合に、私は思いたくない。思いたくないし、それは何も、ああ、そうしたら今までの皆さんの貴重な意見、やるという気持ちの、一致した気持ちが何も成果がなかったということに判断しますから、それではやっぱりちょっとどうなのかなということで投げかけています。

宮崎委員。

宮崎委員 今、委員長の話聞かせていただいている、今のメンバーは大体やろうという意見で、大体一致しているとは思いますが。この後、今言うておられたように、今度改選なって、替わりますよね、メンバーが。そのときに、継続してもらえるのかもかわれへんのかというのはすごい大事やと思うんですけど。次のメンバーで賛成、反対なって、やらない方向になったとしますやんか。それなら、今やろうとしているメンバーの思っていることがね、そこでまたリセットされますやんか。言うておられるようなプロジェクトチームをつくらないというような、今の段階では、そんな感じで、それは僕もいいとは思いますが、ある程度ほわっとした要綱でもかまへんからつくって、あと、継続できるような形にして持っていただくような格好でもらわないと、今議論していることが無駄になってしまうんじゃないかなとは、私は思うんです。

委員長 そうですね。自分の頭の中にあるイメージと、それから皆、ほかの人が思っているイメージとが皆違う。そういうことで動くちゅうのはやはりいろいろな危険性もあるし、いろいろなリスクも背負っているということ。そういう、それだからきちとした要綱、こういうような要綱をつくってやっていけば皆足並みがそろっていくと、そういう形なんです、

先ほども少し申しあげたように、こういういろいろな要綱を集めて、皆さんで、頭の中でイメージしてもらって、1回やっていったほうが、斑鳩らしい要綱になってくるのかなという、私としての考え方ちゅうか意見なんです。それは確かに、皆思い思いのイメージを持ってやっていて、あ、やはりこういうものやったからとか、貴重な意見が次の斑鳩の要綱に反映されるんじゃないかなと、そういうことをイメージしてますねんけどね。

これ、2つの要綱で、きょうちょっと説明してもらいましたけどね。この中でもこれはええしこれはということで、皆、おのおのの委員さんがそれをイメージしてもらって、1つ試しをやってみる。そして要綱についても、やった中でそういう意見がここへ加わってくるんじゃないかなと、そういう期待をしますねんけど。その点、いろいろな考え方もあると思いますので、ほかの委員さんからもご意見をあげていただきたいと思います。 木澤委員。

木澤委員 私、今回、やるということはもう前提っていうんですかね、一致していますんで、そうなると議運の役割としては何なのかということになると、やっぱりきっちり要綱をつくって提案するということになるかなというふうに思うんです。だからそのために、要綱をつくるためにどうするのかということ言うと、今、いろいろお聞きしていますと、きょう、資料としては出していただきましたけども、その中でも一定の意見をまとめて斑鳩としてのたたきをつくるということで議論をして、それに基づいてやっぱり試してみるという形が、より具体的に検証するということになるのかなと。それで、たたきをつくってやってみて、それにそぐわなかったら修正を加えて議運として提案をするという形が、その目的っていうんですかね、意見交換会を開催するに当たって議運がやるべき任務かなというふうには思っているんですけども。

ただまあ、そうじゃなくて要綱についてはそのプロジェクトチームをつくってその中でっていうご意見もあります。私は、より具体的にこの意見交換会を実施していこうと思うと、議運として要綱をつくって提案をしていくと。だから要綱をつくることを、そのつくる作業を進めな

がら、どういう形でいい要綱ができていくのかなというのを議論もされて進めていったらというふうに思うんです。

そこをだから、まず要綱をどうするのかっていうところでそれぞれ委員の皆さんがどう思っているのかっていうのを、できたらお聞きいただければ。

委員長

今、木澤委員からも皆さんの意見をついてということなんですが。ちょっと私、先にちょっとお聞きというか確認したいことがあるんですねけど。今、自治連合会との、まあ事務局もおつてという話もしましたけど、あれも議会として一応対応しているけど、議会の懇談会ではないので自由参加っていう形をとらせてもらっていると思います。ああいうことをやるというときにも、いろいろ議運の中でも議論しましたけど。やはりいろいろな意見があって、その縛りをかけてくれるなということ。

私は、この議論をずっとしてきた中でね、議会のそういう、議会の委員会ぐらいの大きさでいろいろやってもらうというような認識でずっとおりますねけど。議員全体を対象にして、また義務感を、義務ということでその懇談会に出席義務、果たしていくのか、その点ちょっと皆さんの、それではないよと、交換会やから自由参加でということだと思っておられるのか、いややっぱり議会でそういうことをやっていくんだから、やはり出席義務をかけるべきだというんか、その点、ちょっと聞かせてもらいたいなと思いますが。 小林委員。

小林委員

それについては将来的にはですね、また来年、再来年考えるのもいいかなというふうに思います。と申しますのも、まず要綱についてなんですけれども。

出席についてはもう本当に、まずは今、今年度中に考えなくてもいいのかなと思いますね。それでまあ、その出席しなかったら別にその人の考えなりですので、議会として縛りをかけなくても、その人にとってはいろいろな都合もあるでしょうし、その住民懇親会の重要性というのもその個人の議員さんによっても違いますので、それはもう将来的に考え

るべきであって、将来的にはその各個人の考えに基づいて出席されるべきかなと思うんです。

それで、副委員長のおっしゃった要綱についてなんですけれども、要綱をつくって懇親会を、住民意見交換会をするのもいいと思うんですけれども、そもそも、今、斑鳩町議会としてしっかりとした要綱がない中で、今、どうやってやろうという中で、例えばなんですけれども3月になるとしたら、やっぱりもう各要綱を調べながらそれに基づいて意見交換会をすることになると思うんです。ということは、それにやることによって、もうこの3か月である程度の一定の斑鳩モデル、斑鳩の地域、各種団体との連絡のとり方、各場所の意見交換会の会場など、そういう場所のやり取りとかも、ある程度どうやってやるのかというのも、やっぱりやることによってある程度の要綱の素案ができてくるのかなと思いますので。だから、まずはやるかやらないかを決めるほうが、今年度中に、この委員会でやるかやらないかを決めるほうがいいのかなって。まずは決める。それでやるのがまず先決なのかなって。ちょっと、9月の議運の議論から今回の12月の議運の議論から聞きますと、そっちがまず大前提なのかな。それによってまたスケジュールが全然変わってくるのかなと。

プロジェクトチームについても、私個人としてはいろいろな思いがありますけれども、それは後々の話なのかな。まずはやるかやらないか決めないと、そういうスケジュール的な、どういうふうに決めていくか、詰めていくかというのは定まらないのかなというふうに、私個人的には思いました。

委員長

小林委員から言ってもらっている意見なんですけどね、委員長としてはものすごい苦しいんですよ、それは。それをね、まず、今、なぜ元へ戻していったかというのはね、議会としての対応するのとかか。私はこの今の議運のメンバーで、まあその全体までいくことは、式次第、要綱がなかったらそれは説明できないだろうということ。だから、とりあえず1回この委員会で、議運のメンバーでやってみる。それで、そのやってみようということなんですけど、今それをやってみて、やってみるという

ことに対してもやはり、いや、必要ないという意見の方もおられますしね。それを多数決でやるというようなそんな乱暴なことは議会運営のやり方としてもおかしいし、だからもっと緩和して、緩和ちゅうか弾力性を持たせてね、まあ例えばですよ、委員長が先ほどから話ししているようにね、委員長としてはやりたいという気持ちがものすごい全面的に出していますから、もう議運のメンバーをベースにして、委員長と副委員長に任せてもらって、日の設定、相手も交渉させてもらって、これで案内しますと、それで、もちろん参加は自由ですと。こうこうで決めたんじゃないからね。それで、そのことをそうしてやりますけど、もちろん参加は自由です。議運以外のメンバーの方にもこういうことで出しますよと。そういう形でさしていただけるんやったら、したいんですが、

その、いや、それは時期尚早やというような感じでも、私は意見として聞かせてもうてますし、プロジェクトチームということに対して、プロジェクトチームを設置するということで、この、まあ言うたら今年度の議運としてね、このことについてはそれを引き継いでおくと。まあ当然、来年度にもまた、今、同じ、全く新しい議運のメンバー来たりしたらね、どうなるかわからないから、そうしたらこの今年度に議論してきたことが何やったんやともなるしね。当然これを引き継いでもらいたいということで皆さんも希望してもらって入ってきてもうて、これをもっと実のあるものになんということをするのがええのかね。そこらでちょっとどういう形でやっていったほうが一番、誤りのないちゅうたらおかしいんですがね、民主的な議会運営なのかなということも、ちょっと頭の中にあるんです。

いろいろ意見もいただきましたし、同じようなことでまた次に引き継いでいくということになってくるんかなと思いますねんけどね。

委員長、副委員長にそういう形でもうお任せしますというようなことは、ちょっと言いにくいからね。そういうように言ってもらえたら、今、小林委員がおっしゃってくれているようなことになっていけるんかなとも思っています。

坂口委員。

坂口委員 今、委員長おっしゃったような方向は、それでも僕はいいと思うんです。ただ、先ほど宮崎委員言われたように、ある程度の要綱ですね、この、今の我々のこの議会運営委員会である程度の要綱をつくって、それを次にね、持って行っていただくというような形をとっていただければと思うんです。

開催については、今、委員長言われたような形でそれはもちろん開催されてもいいとは思いますが、宮崎委員おっしゃったみたいに、それがね、次のメンバー替わったときに、果たしてそれを今の方法でやってもらえるのかどうかというのはいわゆるわからないですから、ある程度の要綱をつくって、それを今のメンバーでつくって、それを次に出していけばね、もうそれ、また、ある程度のことは引き継いで行っていただけるのではないかなという思いではあります。

委員長 ということは、次の議運までに一応そういう要綱のたたき、要綱じゃないですけどね、要綱のたたきもお示ししながら、こういう形で実施していきたいと。これもう相手も決めての話、テーマ的にもこういうことでということで、副委員長と相談して1回出させてもらうということでどうでしょうかね。 嶋田委員。

嶋田委員 僕はそれには賛同できませんね。

今期でとにかくプロジェクトチームを編成して、それでやっていけば、来年度もこの今期の議会運営委員会の思いは伝わっていくと思いますんでね。せやから、なにもあわててせんでも、とにかくそのプロジェクトチームでいろいろ考えていただければ。やることを前提のプロジェクトチームですからね。それでやっていただければいいかなと、僕は思っております。

委員長 伴委員。

伴委員 先ほど副委員長の木澤委員のお話、議会運営委員会はどういう仕事をしていったらいいんやろかという発言の中に、やっぱりこれ、仕組みづ

くり、要綱が先決やというように私は、お話、認識していたんですわ。だから、はっきり言ってまずこれを。せやからプロジェクトチーム、まあ委員会をつくるにしても、この要綱をベースになってくると思うんですね。だからこれをきっちりとしたものをつくっていくという、開催でなく、きっちりとしたものをつくっていくと。それで今後継続できるようにするというのが、私、この議会運営委員会のあり方でないかなと、こう私は思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 それは、私はもうはっきり言いまして、議会運営委員会の、委員会に対する認識不足だということによっておきます。

と言いますのは、議会運営委員会としては皆さんの同意を得て、あるべき議会像を求めて一議員の資質向上についてということで、意見交換会の開催についてということで柱、立てました。だから、これは、それに向けて、この委員会、意見交換会を開催することによって議員の資質向上を図るんです。プロジェクトチームをつくるために今まで議論してきたのではないと、はっきりと申しあげておきます。

嶋田委員。

嶋田委員 開催についてって、開催することをあれ、決めたんですか。前回からの意見で。

委員長 前回からの意見で、今までは意見交換会の開催についてということで開催を1回やってみるということで私は議論してきたと思っています。しないんやったらなにもこういうことで議員の資質を高めるために意見交換会の開催と、そしてそれをプロジェクトチームをつくりあげてそれをするだけがその議論する場ではなかったということを私は申しあげているだけです。

嶋田委員。

嶋田委員 開催について、その開催することについては異論はないですけど、今期に開催するという認識でもって僕は一切の発言はしておりません。

委員長 確かにそうです。嶋田委員は、今期には別にせんでもいいだろうという意見なんです。慎重派というんですか、私としてはまあ積極性にちょっと乏しいんじゃないかなということで残念でしたけどね。ずっとそういう意見で通してこられました。

だけど、やはりこの任期のときにこういうことで開催についてということであげてきた。そうしたら開催をやっぱりできなかったということでは終わるのは、私は皆さんの意見をいただいているいろいろ議論をしてきた、これらが無駄になるんじゃないかなということで、積極的に開催してみる。そして、それが次回のコーディネーターというんですか、プロジェクトチームの設置にも役立ってくるだろうと、要綱づくりにも役立つだろうということで、急いでいるような言い方をしています。

嶋田委員。

嶋田委員 僕は別に消極的ではないんです。より良いものをするために、積極的にプロジェクトチームをつくってやっていこうと、そういう思いでおりますんでね。そこら辺、委員長とは認識が違うかもわかりませんが。とにかく、やることについては、反対はしておりません。

委員長 嶋田委員も、やることに対しては反対ではないと言ってもらえましたんで、私としては、そうしたらこの任期中に1回、そういう交換会を試行的にやります。

(「委員長、それはおかしいですよ」と呼ぶ者あり)

委員長 木澤委員。

木澤委員 委員長が提案しはったのは、議運として拘束力のない、まあ言うたら提案は例えば委員長、副委員長でさせてもらって、参加は自由ですという形で提案をいただきましたけども、それに対しても、ちょっと待ってほしいという意見も出ているんです。

前回というか、以前もこの議論をしたときに、議長のほうからもそれについてはちょっと待つべきだというご意見いただいたと思うんですけども、今、議論を聞いていただく中で、議長として、まあ最終的にやっぱり責任ていうのは議長にかかってくるというふうに思いますんで、ちょっと議長のご意見も参考にお伺いしたいと思います。

委員長 中西議長。

議長 前もそういう形で話しさせてもうてましたように、私もやっぱりそういう点ではもうちょっと内容を詰めてやっていくべきではないかというふうに思いますね。

委員長 木澤委員。

木澤委員 いろいろご意見いただいている中で、やっぱり一致した点でね、議会運営委員会としても進めていくべきかなというふうにも思いますんで、もうちょっとその辺のところをね、いろいろ皆さんの思いをまとめていく中で、この件については進めていくべきかなというふうに思います。

委員長 休憩します。

(午前10時58分 休憩)

(午前11時15分 再開)

委員長 再開いたします。 木澤委員。

木澤委員 本当にいろいろなご意見、委員の皆さんからいただいているんですけども、やっぱり今後、この意見交換会を具体化していこうというふうに思うと、議会運営委員会としてですね、やっぱり要綱を成立に向けて皆で確認して進めていくということが必要かなというふうに思うんです。そんな中でですね、これからこの要綱をつくっていくという作業をする

に当たっては、一定、委員長、副委員長とでたたきみたいなのをですね、つくらせてもらって、さらに、いろいろな先進地の資料なんかもつけてですね、今後の議論の参考にさせていただくという形で今後進めていくのがいいのではないかなというふうに思うんですけども。

委員長 副委員長のほうから、今後の進め方等について整理していただきましたけど、どうですか、このことについて。 伴委員。

伴委員 私はそれで結構やと思います。

委員長 それじゃあそういう形で、この項については取り扱っていくということで終わらせていただきます。

次に、（４）会議録のホームページ掲載についてを議題といたします。前回の委員会で、事務局から相談のありましたことについて、皆様のご意見をお受けいたします。 小林委員。

小林委員 ちょっとインターネットで調べさせていただきますとですね、会議録は全文記録で作成しているところでホームページで閲覧可能な議会ですか、1,789団体のうち18.6%の291議会しか、それで町村議会ではそのうちの3.1%の22議会しか、会議録をせっかくつくっていてもホームページで公開していないっていうのがわかりましたんで。なんか思った以上に公開しているのが少ないねんっていうのがね、改めて思って、びっくりしているんですけども。

こういうふうに今回、斑鳩町ではどういうふうに扱うのかっていうふうにあがってきましたんで、私的にはホームページで公開してもいいのかなというふうには、個人的には考えています。

それで、過去にさかのぼってになったらまた作業も大変だと思いますので、どこまで公開するかについては、今後試験的に公開していくっていう感じでいいのかなというふうに思います。それで更に住民さんなりどこからか要望があれば、公開する範囲を過去にさかのぼるのか、どれぐらいさかのぼるのか、またそれはそれで検討したらいいのかなと思います。

ますので、まずは試しに、今回から公開してもいいのではないのかなというふうに、個人的には考えています。意見としてですけれども。

委員長 ほかの委員。 坂口委員。

坂口委員 基本的にはホームページ掲載というのはもういいことなので、ぜひやっていただきたいと思います。

それで、前回の話にもありましたPDF形式でやっていくのであればそんなに費用もかからないということですので、もうPDF化された資料も持っておられるのではないかと思いますし、それをホームページ上に掲載していくのであればいいのではないかなという思いであります。

委員長 小林委員はさかのぼっては必要ないんじゃないかなという意見なんですけどね。私、議事録というものは、やはり過去にどういうことを議論したかという部分もやっぱり住民の方は、やっぱり継続してますのでね、行政というものは継続してますからね、そのときのをやっぱり要望が将来的にはあるかなとは思っています。

坂口委員は、費用面とか、PDFでということもおっしゃっていただいているのかなと思うんですがね。時期は、今からなんか、過去何年か前とかそういうのは。 坂口委員。

坂口委員 私としては過去のも掲載していただければと。そんなに手間がかかるんであればね、あれでしょうけど。やっぱり任期前ぐらいの資料はほしいですね。せやから4年前ですか。

委員長 意見ですか。

（「意見です」と呼ぶ者あり）

委員長 木澤委員。

木澤委員 私も、住民の皆さんからも求められていることですし、ホームページできちっと掲載をしていくということがいいと思うんです。

それにつきましては、前回局長のほうから提案がありましたPDF方式ですと費用もかからなくて事務局のほうでもしていただけるということなんで、まずはこれでやっていっていただくのがいいかなと。

それで、できれば過去の分も含めて、定例会、臨時会の本会議の分と、委員会の分も載せていければそれに越したことはないなと思っていきます。やっていただくのが事務局のほうでやっていただくことになりますので、事務局のやれる範囲で、まずは現在のものから、それから段々過去にさかのぼって公開をしていくという形で進めていただければいいかなと、そういうふうに思います。

委員長 ほかの委員さん、どうですか。 伴委員。

伴委員 住民さんが見られているあれのでも、あれは、委員会は確か入っていなかった、本会議だけだったんじゃないですかね。図書館とか置いてあるやつですねんけど。そうなってくると、私のイメージでは、今回、これ本会議の分と、それなんかかなと思っておりました。基本的に自分が過去にさかのぼって見ているというのは、大体委員会の議事録を見る、調べることが多いんですね。せやから委員会となってくるとものすごい膨大なことにもなってくるだろうし、実際これは難しいのかなと、私自身思っておりました。その辺、どれぐらいの形になってくるんか、ボリュームの関係、それで具体的にそういうことができるのか、ちょっとそのあたり、私、わかりませんので。本会議だけかなと思っておった。であれば、私はこれからの分でいいんじゃないかなと。過去のやつはなしでいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。

委員長 宮崎委員、どうですか。

宮崎委員 私、ちょっと疑問に感じているんですけど。これ、ホームページ出しますやんか。これは、斑鳩町の人には皆広報で皆知ってますよね。という

ことは、町以外の人なんですかね、対象というのは。町内の人なんですか。それなら広報いらないん違いますか。その辺がちょっと私はわからないんですけどね。

委員長　　そういう観点から、ホームページに掲載するということについては必要ないというような、全体的にはそういう意見ですね。

　　前回のときにね、ホームページの掲載について、住民からとかなんか要望があったとか聞いていたんですが、その辺、局長、どういう範囲でつかんでおるんですか。　藤原議会事務局長。

議会事務局長　　主な問い合わせは多分、恐らく町民の方だと思います。委員会を行けなかった、出席できなかったの、町側からどのような説明があって、どういう議論があったのかと、どういう質問があったのということが知りたいということで、それをあげていただければですね、役場に来なくても見られるというような要望でございます。

委員長　　宮崎委員。

宮崎委員　　広報の場合はね、載せてますやんか、傍聴に来てくれませんかということで。都合によって来られへんという方もおられるとは思いますがねんけど。ここへ来られたら委員会の議事録、皆見られるとは思いますが、その辺がちょっと僕らわからなかったんで。

　　来られない、都合悪い、それで見たら見られるというような感じでしたら、それはよろしいです。今、先、伴委員も言ってはったように、本会議だけ違ってそれならもう委員会のやつも全部載せるんかということで、事務局にかなり負担がかかるのかなと思っただけで。

委員長　　難しいところなんですね。議会としては、議会だより等でいろいろな、本会議の流れとかね、それらの、討論した場合のそれも掲載してもらっているという。それで、委員会でどういう具合なことがっていうことは委員会だよりという形で各委員長が議題をあげてこういう具合の結果に

なつたと。その方はそれに至るまでのことをいろいろ聞きたいとか見たい、知りたいということだと思うんですがね。

委員会の議事録は、今、住民が何もあれしなくて、公開している。
藤原議会事務局長。

議会事務局長 会議録の公開につきましてはですね、地方自治法の中で議事公開の原則というのがございます。これは当然、傍聴ができる、そして会議録も閲覧できるということも含まれていますので、会議録を作成しております本会議、常任委員会、議会運営委員会、そして今現在全協、全員協議会も正式な会議ということで会議録を作成しております。これについては公開をしております。

委員長 本会議のほうは先ほども話題になっていますけど、図書館とか役場で公開しているという。委員会の議事録は事務局で一応公開という形になっているので。そのことを知りたいという方が、自宅でね、ホームページで見たいので公開をしてくれということをおっしゃっているのではないかなと思いますねんけどね。宮崎委員がおっしゃるように、町内の人やったらここへ来たらそれで、公開しているんだからそこで見てくれはったらええなということも1つの方法やしね。

それはあくまでも閲覧ですね。コピーを渡すということはやっていませんね。 藤原議会事務局長。

議会事務局長 それは要望によりましてコピーをさせていただいております。

委員長 ということは別にホームページに出さんでもええのかなと思うんですが。
木澤委員。

木澤委員 1つ委員さんからも事務局の手間のことを気にされていましたが、委員会についてもPDF方式でホームページに掲載していくということでの手間についてちょっと、どれぐらいのものかというのをお聞

きしたいんですけども。

私の認識ですと、今、例えばワードで作成したソフトっていうのはボタン1発でPDFにすぐつくれますので、それをただアップするだけっていう認識でしかないんですけど、事務局のほう、手間としてはどうなんでしょうか。

委員長 藤原議会事務局長。

議会事務局長 前回は申しあげましたように、既にワードで会議録を作成しております。だから、1つの委員会につきましてはですね、それを呼び出してきてそしてPDFで保存し直す。そしてそのファイルをインターネットのほうにアップをするということで、全体的なあれとしてはもうそんなにかかりません。数分、全ての作業でも10分以内にはできる作業だと思います。

木澤委員 そういうことでしたら、一遍にそれでも全部はできませんけどね。事務局の通常の業務に差しさわりのない範囲でですね、順次やっていただくと。

やっぱりなかなか議会広報を出して議会のことを知っていただこうと、そして傍聴にお越しく下さいと呼びかけてもなかなか来ていただけない状況もありますんで、やっぱり今、議会のことをよく知っていただこうということで改革なんかも進めている中でですね、住民の皆さんにより身近に僕達議員が、議会がどういうことをやっているのかということを知っていただくいい機会だなというふうに、私は思っています。

委員長 今聞かせてもうた中で、公開の必要性ということもちょっと、宮崎委員も言っておられますねんけどね。今までの議論の中でどうですか。今、副委員長がまとめるような意見も言ってくれましたけど、公開は、そういう状態やったらしてもいいんじゃないかなとか、するべきだということで、皆さんの一致した意見をいただきたいなと思ってますねんけどね。どうですか。今まで聞かせてもらった。嶋田委員からはまだ聞いてい

ないねんな、このことについて。 嶋田委員。

嶋田委員 定例会、本会議場の分についてのことしか頭になかったもので、それは公開していただいて結構かなど。あと、委員会に関しても別段断る理由はないのかなという、今、ちょっと考えております。

委員長 宮崎委員、どうですか。先ほど、どういう人があれかなということで、ちょっと答弁してもらいましてんけど。 宮崎委員。

宮崎委員 先ほどのどういう人かなっていうのは、それで今大体説明聞いててわかったんですけど。今ちょっとふと考えたんは、議員に皆配りますやんか、会議録っていうの。あれ、今度逆に必要なくなるのかなと思って。それ、かなりの、15人で15冊ですやんか。そしたらホームページで見られる、印刷もできると。じゃあ、いいんじゃないかなと、今ふと思ったんですけど。それに対してはまた。

委員長 坂口委員。

坂口委員 今、宮崎委員そうおっしゃるんですけど、インターネット環境をお持ちでない方っていうのもやっぱり結構おられると思うんです。役場の開庁時間というのが朝8時半から夕方5時半までの間しか、住民さんにとってはその間しか閲覧に来られないと。インターネット上に公開してあればいつでも見られるという状況にあるということでは、インターネット上に、ホームページ上に公開しているというのは、僕はいいことだと思うんです。それと、時間制限もなしでいけるっていうことでね。

インターネット環境をお持ちでない方が結構おられるっていうことも、確かなあれやと思うんです。

委員長 どういう意見が言うてくれてるんかちょっとわかりにくいかな。結局ね、今、宮崎委員はね、そしたら今、冊子を作ってた、あれは40なんぼつくっているんやね。40部。確かに40部をつくって、議員には1

冊ずつ。それで、斑鳩町議会はね、ものすごい特殊なんです。特殊ちゅうたら言葉合わないかな。ほかの議会なんか聞いてみたらね、そんなん議員全員についていうのは渡していない。やっぱり費用かかるしね。そういうのはもう議会へ行って見るなり、図書室というのがありますから、あそこに全部置いてある。だから議員はその議会の図書室を利用するというの当たり前の話ですからね。あそこで過去の議事録。せやから、そしたらもう議事録の作成もものすごく少なくすむし。実際、宮崎委員がおっしゃるようにね、議員が、議員の中でね、議案書も皆そういう形とったらどうやというようなこともちらっとこう聞いたこともありますねんけどね。私もその環境にあるかないかっていったら不完全な環境しかないから、面倒くさいし、そういうもので調べるんやったらもう議会へ言うておいて、いつごろのがほしいということね、そうしてますしね。

ただまあ、公開するというのを契機にね、議員に配布というのはやめてもいいんじゃないかなと、私もそない思いますしね。ホームページに掲載するという方向で皆さんの意見もあると思うんです。まとまってくると思います。

それと、それをPDFというののほうが経費も安くあがるし負担も少ない。システムのほうでしたら100万とかなんか負担がかかるということもある。それで、皆さんの意見も公開するという形である。それからPDF。あと、委員会をどうするかということで、やっぱりもうするんだったら一緒にやろうというような意見が多いように思うんですがね。いや、委員会はもう絶対いらんでというような意見をお持ちの方おられたらちょっと言ってもらいたいなと思います。 伴委員。

伴委員

私は本会議のものやと思っておりましたが、委員会のほう。ただ、過去にさかのぼっての、その辺の議論もありますし、先ほど宮崎委員がおっしゃられました、議会だよりとの関係はどうなるんやろうと。やっぱりもうそっちのホームページ見ればもうそっちのほうでよくわかるし、ちょっとそこに整合性が、表現の仕方によって、こう、ちょっと違うんちがうかと、その議事録見ると、というようなことも今後起こりえるん

ちがうかな。ちょっとその辺が。

私も公開に関しては、委員会、本会議、していくことに対しては賛同してますねんけど、ちょっとそのあたりを今後詰めて結論を出していただきたいなど、こういうふうに思います。

委員長

委員会の議事録も公開していくと、そうして家庭で簡単に見られる状態をつくるということに対してはね、やはり議員も委員会での発言なんかもこれからいろいろ気をつけていかなければいけないのかなとかね。

それと、今、伴委員がおっしゃっているように、議長名で出している議会だより、それとやはり整合性、きちっとした認識の上の整合性。誰も議論したことと違うことを作為的に委員長が記事を書くことはないと思いますけどね。そこらでの認識の整合性というのは、これから広報委員会もいろいろと神経を使っていたらかなければいけないと。それが正しい形ですからね。そして、議員にとっては、委員会の公開するとなったときに、やはり発言の仕方というものについても、私も今後どういう発言をしたらまあいいのかなと、記事になったときに、そない思いますのでね。

そちらは公開した段階での話になってきますし、今、議運としては、公開するかどうかということを経長のほうから議論してくださいということで受けていますので、公開すると。そして公開方法はPDF。それで委員会までと。そういうので大半の方っていうんですか、理解していただけたかなと、委員長として思ってますねんけど。やはりここは違うというような意見がありましたら、委員さん、再度お伺いします。

小林委員。

小林委員

委員長のおっしゃるとおりでいいんですけど、ちょっと補足させていただきますとですね、先ほど言わせていただいた数字がですね、僕の中でも、先ほどの数字が委員会の記録をホームページで公開しているっていう数字なんです。という数字を言わせていただいたんで、僕自身はですね、やっぱり委員会のほうも公開という思いで言わせていただきました。

となってくると、それで、今回からでいいと言わせていただいたのはですね、過去にさかのぼって各委員会もってなってきたら、ちょっと事務局のほうの手間がどうかなと思ったんで、例えば、客観的な数字で言わせていただきますと、10年前とかになったらそれはいらないのかなと。確かに1年前とか2年前でしたら僕も公開には賛成ですけども、10年前を公開する手間暇考えて、一体どれだけの方に見ていただけるかってなったら疑問なんで、過去にさかのぼって公開するのは現段階では反対、反対というかそこまでしなくていいという思いを言わせていただきました。

また、私も、PDFというのを公開で十分じゃないのかなというふうに思いますし、先ほどから議論にありますように、広報とやっぱりインターネットの公開のツールっていうのがやっぱり全然見る方が違いますので、そういうのも含めてやっぱり委員長、副委員長のほうでちょっと検討していただきたいなというふうに。検討というのか、先ほど委員長が言っていたような内容でいいのかなというふうに思います。

委員長

いや、委員長、副委員長で検討してくれというのではなくて、私らは一応公開するということに皆同意してもらえるかどうかということ、それから手法としてPDFと。それで今まあ、一言触れていましたけど、過去のものも入れる。そしたら、過去のものを入れるとしたら何年前までとか、それは書いておかなければ、過去のものも入れるということになったら全部になってきますのでね。

一つの提案として、ちょっと1期前というそのあれがね、ちょっとわかりにくいんですがね。せやから、一般の人にですよ、わかりにくい。私らにしてみたら、1期前のときにどうやったってことが一番肝心なことで、だから5年前とかいうぐらいのね、それらで区切っていくのがいいのかなと思う。それでもし、仮にね、それ以前のことで知りたかったら、やはりここまで足運んでもらわなきゃあないなと。

公開するからといって議事録は残さない、ペーパーで残さないということではないねんね。 藤原議会事務局長。

議会事務局長 当然よそもですね、先ほど委員長が言われましたように、会議録の印刷を廃止されているところはやっぱり結構あります。しかしながらですね、会議録の署名議員という、会議規則に規定がございますので、必ず1部は製本を作成されて署名をいただき、保存をされているというのは必要な手続きでございます。

委員長 木澤委員

木澤委員 それぞれ、委員会も含めて公開をしていくということで大体皆さん了解をいただいているかなというのも思いまして、それで、過去の分をどうするかというところで意見いただいていますけども、私、例えばですね、下水道の問題なんかをいろいろ調べようとしたときに、やっぱり発足当初のことの資料を大分集めた記憶があるんですね。そこまでやっぱりさかのぼらないと、そもそも問題がどう発生してるのかとか、ちょっとそのところがやっぱりわからないと思いますし、そういうところを調べたいっていう声もあるかなと思うんです。

ただですね、実際にホームページに公開していこうと思うと、パソコンでデータを持っていないとできないんで、だから逆に言うとパソコンである分についてはそんなに、だから、順に追っていけば手間もかからなくて公開できるのかなと。だから、データになっていないものをもう1度ペーパーからデータ化するっていうのはそれはちょっと無理でしょうけども、だからパソコンでデータ持っているものについては、過去の分でも順次アップしていただけるのかなというふうに思うんですけども。その点ちょっと事務局に確認していただいて。

委員長 藤原議会事務局長。

議会事務局長 ちょっと正確な年、いつからというのはちょっと今、忘れておりますけど、過去においてはワードプロセッサで作成をしております。それ以後、パソコンで作成をしております。それが平成の10年前後ぐらいになるのかなというふうには思うんですけども、そこまでさかのぼってや

ることは可能でございます。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 容量的にはどんなもの。過去にさかのぼって、まあ平成10年としましようか、それでやって、容量的にはどうなるんですかね。

議会事務局長 すみません、ちょっと今、新しい町のほうのホームページの委託業者の関係ですね、そのハードディスクの容量と、今現在のやつをちょっと把握しておりませんので、それは調査をする必要がございますけれども、その中でも一つ判断はしていかなければいけないと思っております。

嶋田委員 先ほど木澤委員がおっしゃったように、発足当時からということであれば、それはもう専門性を持った方が閲覧したいというふうなことになってくるんだろうと想像されますのでね。私はもう2年前ぐらいからでいいのではないかなと、そのように思います。

それと、今現時点で、例えばですよ、2年前にさかのぼって公開するとして、1年後に、どう言うんですか、2年前という間隔でいくのんか、今、現時点で2年前で、もうそれはずうっと積み重ねていくのんかということも、ちょっと教えてほしいと思います。

委員長 公開のそれが、2年後には4年前のが残っておるということですよ。それはどうなん。技術的にどないなるん。それは残していけるんやろな。
藤原議会事務局長。

議会事務局長 かなり、おっしゃっているようにパソコンのハードディスクの容量というのは年々増加をしていますんで、技術的にはほとんどクリアできるのかなというふうに思っております。だから、ここではもう何年間だけに限って保存するとか、とりあえず2年やったら2年前にさかのぼって掲載し、それ以後はもうそのまま載せていくとか、そういう形で決めていただければいいのかなというふうに思います。

委員長 ただいま局長からもちょっと説明がありましたけど、私も手間がいける範囲とかいろいろなことで、木澤委員からもちょっと提案いただいたんですけど。その何年前、今、公開するに関して何年前という決め方で十分ではないのかなと。

それで、今、仮に2年前という嶋田委員からの提案ですが、その以前のことで調べるということになったら、やはりここまで来てもらえたら、その2年前まではあれだけの、皆、部数もありますしね。だから、来年度から公開するとなったときに、過去2年前まで公開すると。そうしてその過去の分についてはそういうことで1回そうして終わっておくという形でいいと思いますが、どうでしょうか。

もうそれはもうちょっと、2年ぐらい前やったら、ちょうど今の任期が、3年前、2年前。今のこの私らの任期が始まった年度からということだったらどういう表現になるのかな。2年前、それからの分ということで今回公開するという。3年前が正しいのかな、2年前。そういう形で、議運としてはまとまったというふうに報告したいと思いますが、どうですか。 木澤委員。

木澤委員 一定、期限いつにするかっていう基準は設ける必要があると思いますんで、それは今回、皆で確認できる範囲で出していけばいいかなというふうに思います。それで、また住民さんから更に問い合わせとか要望があるようでしたらまた検討していくということで、私は別に3年前でしたら3年前で、改選後ということですかね、という基準でも別にいいと思います。

委員長 どうですか。それで議運としてはまとまったということで、事務局のほうでそうしてやっていってもらおうと。

そうしたら、予算的には何も要望することはないんですか。

藤原議会事務局長。

議会事務 PDFでということであれば、予算的には要求の必要はございません。

局長

委員長

そうしたら、会議録のホームページ掲載については、今、確認させていただいたとおり公開するという事。それで、公開の範囲は、本会議、委員会議事録。それで、PDF方式ちゅうんですか、PDFで公開していくと。過去は、この、私らの任期が始まった23年5月の臨時会からということで決定させていただきたいと思います。

それじゃあこれで、協議事項については、以上で終わります。

次に、その他についてを議題といたします。

何か、ご意見等ございましたらお受けいたします。

(な し)

委員長

委員皆さまからないようですので、私のほうから1つ提案させていただきたいと思います。

それは、先の議員定数検討特別委員会で、いろいろまあ議論を私もさせていただきましたが、やはり委員会中心主義を貫くということに対しては全ての議員さんが一致した考え方だと確認させていただきました。その中でね、委員会中心主義審査ということでの定義ちゅうんですか、なぜそういう具合になるかなということ、私も含め再度研究したいと思っております。

それで、次回の委員会で、これは局長にもお願いしたいなと思っておりますねんけど、委員皆さんにも、委員会中心主義審査における議員定数と常任委員会委員の定数と、その関連しているという形を皆さんで研究させていただきたいなと。当然、特別委員会でも皆さんおられたし、いろいろな、提出者とのいろいろな説明の中でも話もありましたけど、私はどう考えても委員会中心主義ということについては住民のためにそれが好ましいということだと文献にも載ってますねんけど、果たしてそれが機能してるんか機能してないんかとか、付託することだけで、深く下げることだけでその委員会中心主義といえるのかと。そうしたら、本会議中心主義と委員会中心主義の原点へ戻ったときに、なぜその委員会に付託をする、もちろん1つは深く下げる、専門的要素で深く下げるという形も

ありますが、付託された議案の結果とそれから本会議での結果、これにはいろいろな相関関係ちゅうんですか、いろいろバランス的なこともあるからこそ委員会を構成して委員会に付託しているんだというのが原点だと思いますねんけどね。それらについてちょっといろいろ調べてもらったり、今度そういうことでどういう形が、どれが本来の意味なのかなということも含めてちょっと議論させていただきたいなと、そのように思っています。だから、局長には何かそういう文献はないのかということをやちょっとほかの機関にも聞いてもらいたい。

確かに、委員会へ付託しているから委員会中心主義だというような考え方では、私はないように思いますのでね。本会議からわざわざ委員会というのをつくって本会議からその議案を付託しているということに対して、多数決というのが議会のことですから、そこらのバランスっていうのがやはり、当然縛りっちゅうか考え方があってと思いますので、次回にちょっと議論させていただきたいなと、そういうように思ってますけど、よろしく願いいたします。

それでは次に、継続審査につきましては、お手元に配布しておりますとおり、閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

議長のほうから何かございませんか。

(な し)

委員長 事務局からは何も。

(な し)

委員長

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時53分 閉会)